

広報
おおづまち
1973-11

コスモスのバイパス
旅人に感謝される
引水老人クラブの善意

人口の動き

出生	17
死亡	16
出産	99
入院	97
旅館業	736
旅館業者	9. 046
旅館業従事者	9. 935
旅館業従事者	18. 981

たすけあいを大きな輪に

今年も赤い羽根共同募金が
始まりました

しあわせでありたいと願つ心はだれ
でもが同じです。しかし世の中には、
たとえば体の不自由な人や、独り暮し
のお年寄などのように、それを自分で
けでは果せない人びとも残されていま
す。赤い羽根運動は、こうした人びと
に、すこでも多くおもいやりをお届
けしようという「たすけあい」の運動で
す。

共同募金の意義は国民の社会福祉にた
いたる关心と理解をため、福祉にこ
ろをつからうところにあるといわれま
す。そのためには寄附者に共同募金の
使いみちを知つて貰はなければなりま
せん。

昭和四十七年度共同募金は次の様に使
はされました。
たとえ寝起きりや、独り暮しのお年
寄、心や体に重い障害をもつた人たち
のための在宅援護、子供の遊び場づく
りなどまた、福祉施設では建物の整備
や設備の充実など各地でそれそれ特
色のある部分がおこなわれています。
寄付金額

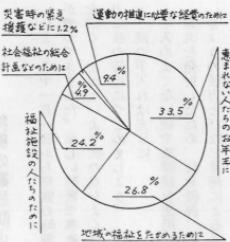
一億一三三万二六四円

配分額五億四一五万五四三三円

経費準備金五億七二〇六万六千七三一円

国民一人当平均寄付額二五七円

一世帯当平均寄付額五七二円



ねたさり老人等の 医療費 無料化

老人医療費無料については七十才以

上の者を対象として昭和四十八年一月一日より実施されておりますが本年十月よりねたさり老人等についても次により実施されています。

(1) 支給対象者
六十五才以上七十才未満のねたさり老人等(国民年金法別表に該当する程度の疾症の状態にある者)で次に該当する人

④ 国民年金法による障害年金、障害

福祉年金、又は老令福祉年金の受給者

⑤ 身体障害者障害程度等級表一級か

ら三級までに該当する人

⑥ 同表四級の音声機能又は言語機能

の障害者

⑦ 同表二肢障害の一号二号又は四号

に該当するもの

⑧ 保生年金保険法等により医証又は

障害の認定を受けている者で別表

に該当する人

⑨ 同表別表第四職務外の事由

による病歴に係る部分

国家公務員共済組合法別表第三

公共企業体職員等共済組合法別表

第四

私立学校教員共済組合法第二五

条により國家公務員共済組合法準用

地方公務員等共済組合法別表第四

規則表第一

農林漁業団体職員共済組合法別表

一級 労働者災害補償保險法施行

規則表第一

船員保險法別表第四(職務上の事

由による病歴に係る部位)

国民公務員災害補償法別表

地方政府公務員災害補償法別表

特別項症第4項症 恩給法別表第一

⑨ 上の方法により病歴の程度を確
認することができない人について
は医師の診断により個別に認定さ
れます。(知事と協議の上)

⑩ ①その人の収入及び扶養親族の収入が
一定の額を超える場合は該当しま
せん。

⑪ ②病歴の程度が軽減し、ねたさり老
人等に該当しなくなった時はその
旨届出なければなりません。

以上により該当の方は福祉係迄お申
出下さい。

家庭と子供のしあわせに

児童手当

児童が心身ともにすこやかに成長す
ることは、国民すべての願いであり、
家庭と社会がともどもに児童の健全な
育成に努めることが望まれます。

このための施策のひとつとして、児童
手当法が生まれ昭和四十七年一月から
実施されています。

(1) 児童手当を受けることができる人は
日本国内に住所がある日本国民が次
の要件にあつぱつてあるときに支
給されることになります。

(1) 十八才未満の児童を三人以上養育
しておるそそのうちの一人以上が昭
和三十八年四月一日以後に生まれ
た男児であること。

(2) その人の収入が一定の額に満たな
いこと。

なおこの児童手当は、各種の福祉年金
や児童扶養手当などを受けている人で
も支給されます。

(2) 児童手当の額は

(3) 三人以上の用意のうち、出生順に数
えて三人目以降の児童で、昭和三十一
八年四月一日以降に生まれたもの
人につき(1) 1,000円となります。

(3) 児童手当の支給を受けるために
は役場福祉係へ申し出て下さい。

なお公務員と三公社に勤めている方は
勤め先に申し出でください。

「どんじですか

身体障害者相談員制度

眼、耳、腕、脚などに障害のある体の不自由な方が、当町には四百余名からおられます。これらの人々は日常生活で派生する問題は種々様々なものがあり、一般の人には何でもないことですが、身障者は大きな悩みとなり重荷となっています。この様な障害をもつ人々の即ち身障者の当面する全ての問題に対して適切に解決を予えることは容易なことではありません。

併しながら福祉施策はあらゆる問題に對し回答を出すことが要求され、然も一人一人に対して、適切な回答を与えるといきめ細かさが要請されています。それで、身障者の身近なところであつて、いつでも気恥的な気持で、どのような問題でも相談できる小さな仕組みが身障者相談員制度です。

これが身体障害者相談員制度です。相談を受ける人は自分でも同じような悩み、苦しみを経験し、それを立派に乗り越えて社会で活動している方にお願いしております。

身障者の心を心として、一緒に問題の解決に取り組み又町役場等の行政機関に問題を持ち込んで、適切に解決を図制度です。相談員の方には熊本県知事から業務の委託がなされています。

当町内の相談員は次の二名の方に委託されています。

戦没者の妻に対する
特別給付金の継続支給

杉水 本田 孫一氏

岩坂 園村 重雄氏

戦没者の父母等に対する 特別給付金

戦没者の父母等に対する特別給付金が支給されました。これが本年五月十五日で国債償還が終りました。

- が終りました。
しかしこの戦没者の父母、祖父母は戦後二十八年を経て、高齢者を迎えられ、一人息子や孫(すべての子)孫を失つておられ、最後の慰藉として法律を改正し三十万円の特別給付金が支給されることになりました。
- (1) 支給対象者 前回の十万円受給者で、昭和四十八年四月一日公務扶助料、遺族年金等受給者であることを正し三十万円の特別給付金が支給されることになりました。
- (2) 支給額 六十萬円。記名無利子国債、五年賦償還。
- (3) 支給始期 昭和四十八年九月十四日。
- (4) 支給終期 昭和五十二年九月十四日 每年九月十四日六万円支給。
- (5) 支給条件 昭和四十二年四月一日から昭和四十八年三月三十一日までの間に自然死亡の子、孫も出生していないこと。
- (6) 請求期間 自昭和四十八年四月一日至昭和五十一年三月三十一日。
- (7) その他 ①優先認定について。高齢者、生活困窮者、入院者等に付いては最優先扱いをいたしました。
- (8) 前回の十万円(い号)未受給者にも支給されます。
- (9) 該当の方は役場福社係へ申出て下さい。
- (10) ②他の②公務扶助料等請求中の妻は、二十万円請求時と同様公務扶助料、遺族年金等請求に関する申立書を添付のこと。
- (11) 前回の二十万円(い号)の未受給者は、支給されます。が未受給の理由が明確あることが要件となつております。
- 十万円の特別給付金が継続支給されることがあります。
- 支給対象者へ
- 医療費支給
- 重度心身障害児へ
- 精神又は身体に重度の障害を有する児童の福祉増進を計るために児童に対して医療費を支給するものです。
- ①支給対象者 大津町に住所を有する特別介護扶養手当受給者。
- ②支給の範囲 医療費手当受給者へ心身障害児に要した一部負担金とする。但し附加給付がある場合はその額を控除した額
- は詳しくは福社係へおたずね下さい。

善意



四十七袋、折鶴、栗、鉢物
大津産業高校様より椎茸原木五十本
大津幼稚園様よりりんご汁
外牧門岡美次様よりサイダー一七〇本
室板垣妙泉様外三十五名様より清酒二
本、演芸

中陣内老人会会長中村止記様外十二名
様より菓子四十五袋、焼酎三本

中陣内中村止記様三、〇〇〇円

上町福本様間引大根二一〇勾

一町民へ匿名者様五〇〇円

老人ホームへ補助金

熊本善意銀行より、老人ホームの備品

購入の助成として、拾万円也が交付さ

れた。老人ホームとしては、左記の備

品を購入してホームの老人に感謝され

ている。

ニューヘルスチャア

太鼓 一器

二個

老人ホームへ補助金

亡母カツミ殿

亡夫 静雄殿

三原 康殿

亡母スナフ殿

亡父 末彦殿

吹田 大田黒 敦殿

西本 勝幸殿

瀬田 聰

中村 勝利殿

大津 家入

島田 征毅殿

東京都 大津 市原 久也殿

平川 古庄 武利殿

杉木 右山 良太殿

老人ホーム慰問

若草学園

大津警察署杉本交通係長様
大津交通安全協会長総計助縫より道

路交法座談会と指導

大津交通安全協会様より万十二五〇個

若草学園様より栗九、五枚

大津中学校生徒会御一同様より慰問袋

十月一日大登興産株式会社の好意で高

尾野の栗園約三反を提供戴き、早速園児全員が栗を拾いを催し大喜びでした

頭に栗のイガが落て泣く者あり、虫食

おくやみ申します

おめでとうございます

いの栗ばかり落ちて来る者あり、それでも一年生から中学生まで、それぞれ自分なりに一生懸命に捨て集め満足げに帰途につくことができました。
おかげで今年は園児たちも栗めし、栗のおやつと充分満腹したようです。
厚く御礼申上げます。

愛の衣料品届く
十月一日引水の高村薰様より子供の衣類を多數御寄贈戴きました。
早速子供たちのために活用させて戴きました。本当にご好意有りがとうございました。

坂本まゆみ 幸利 立石 前田町

中村 家入 有子 繁 伸

赤松 啓子 美好 仲町

桑住賢二郎 要二 喜平

坂本志世美 慶裕 立石

坂本真由美 幸子 西岳

佐川真由美 周二郎

古田代 明康 幸也

大村祐 幸也 前田町

市原 幸也 立石

谷本カツメ 合志ハジメ
松原政太郎 松本ミヨル
坂本伊八 岩坂

不幸な子供を生まないために

存知のことと思します。

先天性心身障害児が生るのは遺伝だけではありません。

私は、生れつき精神的、肉体的に障害がある不幸な子供を遺伝によるものだと思つていなかつたでしょか。生れつき異常のある子供で、本当に遺伝だけによつておこるのは一割しかないと云つております。(のこりの九割は

おこるのは、お産の時の色々の影響によつて障害がおこつたもの。

御存知のように手足の短くなるサリードマイド見は、睡眠薬を妊娠中に飲んだためにおこつたもの。

おこるのは、八年前に風疹(三日ハシカ)が大流行し妊娠

中風疹にかかつた母親から、多数の障害児が生まれました。(おし白ソヨ)

日時　十一月二十六日午後二時

場所　中央公民館

ために入院したことは新聞で皆様御講師　芦北学園長　しのはら先生

今月の健康メモ

白バラコーナー



果物のなる樹

昔、枝ぶりのよい、おいしい実のある老樹がありました。王さまは、その実をとらせて、その根本を失うと再び立つことができないかもしれません。切り倒して、やつとその実をとらせて召しあがりました。そして、次の年みごとなみの秋がきたので、その木をしてみてみましたが枯れてしまい、果実どころか枝も葉もなくなっていました。

(「時の利益に惑わされて、その根本を失うと再び立つことができないかもしれません。選挙のとき、金錢や品物に惑わされて一票を売つてしまふ」と、立派な政治による福利を受けられなくなります。)

選舉管理委員会

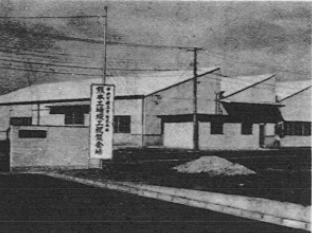
中央可鍛工業竣工

中央可鍛工業K.K.は明年より本格的な操業をめざし十月十六日竣工式を行いました。

現在従業員四十五名ですがさらに新工場を新設し、自動車の足まわり部品を製造します。

新工場の操業開始時には名古屋の本社で研修している研修生を加え一二〇名程度の工場になる予定です。

なお現在も研修生を募集しています。



大津町議会議長旗争奪

紳士ソフトボール大会

大津町ソフトボール協会では、正しくソフトボールを普及するため各種の大会を開催して居ますが、今回紳士ソフトボール大会を企画しましたので多數参加下さい。

期日　十一月二十五日

会場　大津中学校

資格　大津町内の職場チーム及部落(数部落連合でも可)代表による混成チーム

男子昭和九年十二月三日以前出生者

女子昭和二十一年以前出生者

試合料　一円三十一年以前出生者

トーナメント五回戦

参加申込書に、参加料一〇〇〇円を添え、ソフトボール協会

事務局に十一月十五日まで